

京都府要約筆記者養成講座

要約筆記とは、聴覚障害者(とりわけ難聴者、中途失聴者)のために、話の内容をその場で文字にして伝えることです。

今回、要約筆記でコミュニケーション支援の活動を行うことを希望される人に対して、養成講座を開催します。

と き 共通講座6日間(11月16日、30日、12月7日、21日、平成29年1月11日、25日の各水曜日)、

コース別1日(手書きコース平成29年2月1日、パソコンコース平成29年2月8日の各水曜日)

いずれも午前10時～午後4時

ところ 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)

受講資格 要約筆記者として登録し活動が可能な人(パソコンコース希望の人はパソコン持参のこと)

受講料 無料(ただしテキスト代などの費用として自己負担有)

申し込み 問 10月31日(月)までにFAXまたははがきにて府聴覚言語障害センターまで

FAX0774-55-7708

TEL0774-30-9000

(障害福祉課)

秋空の火星を見よう!

と き 10月1日(土)

午後6時30分～8時30分

ところ 地球環境子ども村(星楽館)

対象 どなたでも

内容 星楽館の望遠鏡で、火星と秋の星座を観察します。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

持ち物 筆記用具

申し込み 問 9月23日(金)から29日(木)までに①住所②参加者全員の名前と学年(保護

者の人も)③電話番号を記入の上、FAX・電子メールまたは電話でNPO法人チョロギ村事務局へ(〒621-0242宮前町神前障子11)

TEL・FAX26-5593

電子メール

s.mori@nike.eonet.ne.jp

(市民力推進課)

市民活動推進フォーラム「協働が進める市民活動」

と き 10月15日(土)

午後1時30分～4時30分

ところ 市役所1階市民ホール

内容 人口減少時代において協働への取り組みは、ますま

す重要になっています。基調講演のほか、ワークショップにおいては、市民、NPO、行政、議員などのグループごとに討議します。

基調講演 新川達郎さん(同志社大学大学院教授)

定員 80人

参加料 無料(どなたでも参加できます)

申し込み 問 10月7日(金)までにかめおか市民活動推進センター

TEL29-2703

電子メール

office@ksksc.org

(市民力推進課)

*** 知っていますか? 建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む方

対象となる労働者: 建設業の現場で働く人

掛金: 日額 310円

平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月末満に緩和されました(遺族請求は従前どおり12月末満で変更ありません)
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

☆ 建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共

検索

※ 詳細については、最寄りの建退共京都府支部へお問い合わせ下さい。
TEL075-231-4161 (ものづくり産業課)

ふるさとバス、コミュニティバスをご利用ください